もみじ銀行懇談
参加された方からの報告や感想

【その他回答など】
融資については、他行で敬遠されがちな伴走支援型特別保証を、手続きの簡略化もあり、もみじ銀行では積極的に利用していることが実績でも示されており、今後も引き続き事業者のためになる支援を再度お願いすることができました。

税務調査については、昨年の懇談時には「税務調査時でのオンライン照会（ピピットリンク）は、システムを動かすのには多額の費用がかかるため、今のところ使っていない」という回答でしたが、今回はピピットリンクは導入され、ホームページでも紹介されていました。まだ一度も利用はしていないとのことでしたが、これから先は使うのではと感じました。

「もみじ銀行」が取り組みを強めているものとして、「2022年度から2024年度までの3年間を『YMFG中期経営計画』を立てて、『地域の豊かな未来を共創する』をテーマに地域・お客様本位の事業活動に邁進（まいしん）する」とのことでした。

後継者問題など、中小業者の抱える問題は沢山あります。融資だけではなく、商売を持続経営していくための協力もしていただける取り組みは、是非これからも持続していただきたいと思いました。

【牛田記】

もみじ銀行での懇談の様子

【参加者のひとこと】
・銀行で融資を受けたことはありませんが、税務調査時（反面調査）に来た時に、情報を出して欲しくないと思いました。新しいピピットリンク導入はしているけれど利用はしていないとのことでしたが、本当にそれを信頼していいのか分かりませんでした。
【安古市東支部　婦人部役員　片山清美さん】

・融資の制度も、しっかり身に染みて考えて融資を受けるといった機会が、今は無くなっているので、しっかり融資のことも勉強したいと思いました。
【北広島支部　婦人部役員　原繁子さん】

・もみじ銀行とYMFGの取り組みで、地方創生のコンサルティング、人材確保・紹介といった取り組みは、小規模事業者が利用するには良い取り組みだと思いました。

小売店などでは、行員に相談・協力してもらい、ポイントやクーポンを作って顧客増などにつながるなど、良い取り組みになるのではないかと思いました。
【広島北民商会長　高陽支部　久村　守さん】

広商連共済会が広島県と懇談
国保料（税）の引き下げを求める要請書
広島北民商に寄せられた391名分含む448名分の署名を提出

民商・県連と県の共済会（広商連共済会）は11月15日（水）、広島県の湯崎知事宛に国保料（税）の引下げを求める要請書を提出し、広島県の健康福祉局国民健康保険課と懇談しました。

署名は9～10月にかけて県内民商で取り組んだもので、448名分を広島県に届けました。広島北民商でも皆様から寄せられた391名分の署名を、一緒に広島県知事に届けています。

懇談の詳細は次号でご紹介します。

【陶山記】

共済会役員らが県へ署名を提出

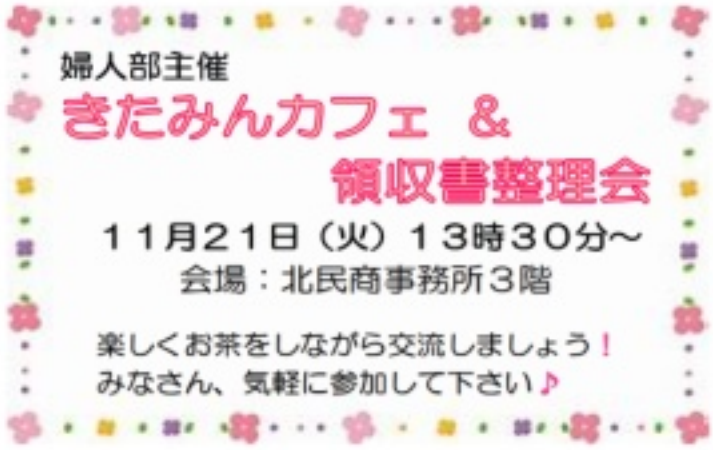

にってい

◎20日（月）
・広島銀行本店懇談
◎21日（火）
・きたみんカフェ
・領収書整理会
・組織部・共済会合同拡大デー
◎22日（水）
・三役会
・広島市社保協運営委員会
◎23日（木・祝）
※陽気な道場は、お休みです。
◎25日（土）
・日本母親大会全体会（山口）
◎26日（日）
・共済会役員学習会

インボイス

「とりあえず登録」になっていませんか？
「簡易課税」や「消費税申告」という言葉に心当たりがない方は要注意です！

インボイスの対策も民商で！
困っている方は沢山います。
「民商に相談してみては？」と声をかけ、ご紹介ください。

融資、多重債務・サラ金、滞納のご相談は
『陽気な道場』へ
毎週木曜日　夜7時から

法人の会員さんも一緒に税金学習を
『法人学習会』
毎月第4火曜日 昼2時と夜7時
『税務調査の対策会議』は随時開催します!!